

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年度（2020年度）第12回（定例会）

署名人 仲本千佳子
教育長 田端一正

開催日時 令和2年（2020年）10月26日（月）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時08分

開催場所 那覇市役所4階 議会会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、平良俊弥主査、平安真希子主査

（生涯学習課）平良尚子課長、平良真哉室長

（市民スポーツ課）高里浩課長

（施設課）當間弘課長

（中央公民館）照屋満館長

（中央図書館）大城義智館長

【学校教育部】武富剛部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、新垣朝成管理主事、富山嘉仁主事

（教育相談課）山下恒課長

（学務課）森田勝課長

（学校給食課）砂川龍也課長

（教育研究所）宮里寧所長

議事日程 ※報告 1 は非公開案件。

- 1 報告 1 教育長が専決したことについて

※教職員の退職について内申【学校教育課】

- 2 報告 2 那覇市議会令和 2 年 7 月臨時会における答弁状況について【総務課】

- 3 報告 3 那覇市議会令和 2 年 9 月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】

- 4 協議 1 第 3 次那覇市教育振興基本計画の素案について【総務課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 はいさい。本日はいつもの会議室とは異なりますので、できるだけはっきりした声でお話いたします。それでは「令和2年度第12回教育委員会会議（定例会）」を開催いたします。本日の会議録署名は仲本委員にお願いします。

まず始めに、会議の非公開について委員の議決を諮りたいと思います。報告1は人事に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。報告1を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは非公開とします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。続きまして、報告2「那覇市議会令和2年7月臨時会における答弁状況について」と報告3「那覇市議会令和2年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は関連しますので、一括して説明をお願いいたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 報告2「那覇市議会令和2年7月臨時会における答弁状況について」、みだしのことについて別紙のとおり報告する。令和2年10月26日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会令和2年7月臨時会における議案質疑答弁状況を報告する。報告3「那覇市議会令和2年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて別紙のとおり報告する。令和2年10月26日提出。教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会令和2年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁を報告する。内容は総務課から説明いたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願いいたします。

仲程課長 令和2年7月臨時会の答弁状況を説明いたします。これは、教育研究所から提出しました、GIGAスクール関連の補正予算の議案質疑に対する答弁です。質疑内容につきましては、上里直司議員の方から「学校情報機器等整備事業（GIGA）について」、恐らく形状の関係とか、就学援助世帯はどうするのかと、そういう諸々で5件ありました。大浜安史議員の方から端末の整備台数とか、ICT支援員の配置について、4件程ございました。このあたりにつきましては、10ページ以降にタブレット紙にてさせていただきますので、後でご覧になってください。

続きまして、9月定例会における答弁状況について、お手元の資料を2ページほど捲っていただきまして、「課別答弁状況一覧」をご覧ください。代表質問・一般質問合わせまして48件の質問がございました。課ごとに説明いたします。まず、生涯学習課には、「那覇市人材育成支援センターまーいまいNaha」に関して人材育成機能の構想やその整備状況、それから包括監査人から指摘のあった駐車場整備の必要性に関する質問がありました。

続きまして、市民スポーツ課には、施設の利用申請時期の見直し、コロナ禍におけ

るスポーツ政策に関する質問がございました。

続きまして、施設課には、学校、図書館等の水道蛇口の改善、小中学校のブロック塀対策事業の進捗状況、小中学校のトイレ整備、石嶺小学校体育館等の改築計画に関する質問がありました。

続きまして、中央図書館には、図書館の役割、中央図書館の概要、電子図書館に関する質問などがございました。

続きまして、学校教育課には、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する学校における児童生徒の健康管理対策、スクール・サポート・スタッフの配置、土曜日授業の現状と対策、特別支援学校への転学手続きの改善など26件の質問がございました。

続きまして、教育相談課には、不登校の現状に関する事など、2件の質問がありました。

続きまして、学校給食課については、学校休業時に学校給食センターを活用して、子どもたちへの食事支援はできないかという質問がございました。

続きまして、教育研究所には、GIGAスクール構想の進捗状況校についての質問がございました。

それぞれの詳細につきましては、1ページから35ページに添付してございますので、ご確認ください。

次に、議決議案については、36ページから42ページをご覧ください。

議案106号から108号の3件の議案が議決されております。いずれも小学校の改築に係る工事請負契約の案件でございます。内容は添付してあるとおりでございます。説明は以上です。

田端教育長 しばらく「7月臨時会」と「9月定例会」の資料をご覧になっていただきたいと思います。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 9月定例会の資料の34ページ。平良識子議員から「電子図書館」に関する質問がありますが、その仕組みを教えてください。図書館に登録した市民が、スマートフォンやパソコンなどを利用して、インターネット上で電子化された図書等を借りることができると思いますよね。

田端教育長 山内生涯学習部長、どうぞ。

山内部長 配信された図書を借りるということです。

本仲委員 何か物を借りてもってくるのかなというイメージがあったものだから。配信されるわけですね。わかりました。

田端教育長 どうぞ、しばらくご覧になってください。ご意見ご質問がありましたらお願いします。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 33ページに教育委員会内での障がい者雇用についての質問がありますが、法定雇用率は委員会として達成している、達成していないという結論はありますか。足りて

いない場合の雇用計画があれば教えていただけますか。

田端教育長 森田学校教育副部長、お願いします。

森田副部長 法定雇用率を満たしているかということについて、都道府県等の教育委員会の法定雇用率は2.4%となっておりまして、本市の場合は2.72%で満たしております。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございました。

田端教育長 那覇市の雇用率ということでしょうか。

森田副部長 市が2.72%です。沖縄県は基準を満たしておりませんが、那覇市は満たしております。

仲程課長 教育委員会の内部につきましては、私どもの方は満たしています。今のお話しは、那覇市の学校現場の教職員のことだと思います。

田端教育長 那覇市の教職員は県の採用ですので、県の採用率ということになるわけです。教育委員会事務局職員は満たしているということなので、先程ご質問がありました、これからの雇用計画等というのは県の方の事務になります。森田学校教育副部長、どうぞ。

森田副部長 今、申し上げたのは、那覇市の市費負担職員の障がいがある方の雇用率ということです。

田端教育長 那覇市は満たしているということですね。

森田副部長 那覇市は満たしています。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございました。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 「学校情報機器等整備事業（GIGA）」はどのような状況ですか。

田端教育長 宮里教育研究所長、どうぞ。

宮里所長 入札は済みしましたので、業者と調整をしまして年度末までには納品予定です。また、研修計画等を7月から9月まで27回計画しております。

本仲委員 議員の質問からもかなり関心が高いと思いますので頑張ってください。

宮里所長 はい。ありがとうございました。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 今の話に関連して。中学3年生に関しては早め対応していただきたいという内容の要望が市内小中学校のPTAからあったと思います。現場も精一杯やってくさっているとは思いますが、特に受験生に対する何らかの不安を払拭するような配慮を頑張っていただきたいというのが保護者の思いです。思いをお伝えします。

田端教育長 事業スケジュールなどお願いできますか。武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 来週に臨時議会がありまして、それを踏まえて本契約となります。3月までに端末や指導者用パソコンの納品を進めていますが、本契約が整い次第できるだけ早目に交渉する予定になっています。文部科学省の方でも中3と小6については配慮するようにとありましたので、小6や中3であるとか、次の年に持ち越さないような学年を優

先的にしていこうと調整しています。

田端教育長 よろしいでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 コロナウイルス感染症に関しては、発症の直後や症状の軽い時に一番感染力が強いので、まず休むことが感染防止対策にとっても重要です。やはり学習の遅れがあると保護者も生徒自身も休むべきだけれども休みたくない、これ以上遅れたくない、教育に関しても、先生方も休むわけにはという思いになってしまうので、休んでも遅れがない工夫を考えていかないといけない。すぐ休むという判断は心情的に難しいと思いますので、せめて受験生の配慮と一緒に考えていただいて、現場の先生達も体調不良時には休めるという安心感をもっていただかないと、教職員から感染が広がるという状況だと、頑張った先生達もとても気の毒ですので、なるべく現場をもっと支えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

田端教育長 しっかり進めて参りたいと思います。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 新型コロナウイルスはなかなか収束しませんよね。今日も感染者が31人、昨日は40人でした。人口10万人あたりの直近1週間の感染症者数がいつも報道されますが、沖縄県は22日間連続で全国最多で推移している。那覇市の人口約32万人として、那覇市の人口10万人の数値を出したらもっと市民の意識が高くなると思います。

仲本委員 意識が高くなると思います。

本仲委員 教育委員会が出すのではなくて、市長部局みたいなところが出すとかね。蔓延する前に注意喚起することはすごく大事なことでないかなと思います。

田端教育長 健康部や保健所、市長部局との調整が必要になりますので、連携しながら進めて参りたいと思います。

本仲委員 内部資料に落とすだけでもいいと思います。

田端教育長 実際のところ那覇市が一番多い。その理由等についても営業関係と関連することがあるらしいということもありますので、経済振興などの難しい橋渡し等もあると思いますので、市長事務部局と連携しながら取り組んで参りたいと思います。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 何よりもまず休む、これしかないと思います。経済を回していくということであれば、体調不良者はまず自粛の徹底が必要です。那覇市はずっと蔓延状態なので、このまま冬場になることへの不安があります。子ども達は症状が出にくいということはあると思いますが、いろいろなお子さんもいますし、いろいろな身体的な事情を抱えている教職員もいらっしゃいます。正直、学校は3蜜なので、少し体調がおかしいなと思ったら、2、3日休む。大丈夫なら出るという形で。酷くなったら休もうとずるずる出ると広がってしまうので、先生方がさっと休めるようになると、子ども達も休みやすくなると思います。少し頑張り過ぎていると思います。

田端教育長 この件について、武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 先生方は風邪気味でも無理するという部分がありますので、逆に先生方から広がっていくことについて気になると考えています。教頭会や校長連絡協議会でも話し合いをしました。もちろん子ども達の感染防止対策をしっかりとすることと、それと合わせて、先生方の普段の感染防止対策、例えば職員会議などの換気を徹底していこうということ。今お話があったように体調が悪かったら勇気を出して休む。その方がかえって後から何でもなかったらそれでいいと思うので。今後、話し合いながら徹底していきたいと考えています。

田端教育長 しっかり感染防止に努めていきたいと思います。それでは、この件につきましては、ご意見ご質問がこれ以上ないということでよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは、報告2「那覇市議会令和2年7月臨時会における答弁状況について」と報告3「那覇市議会令和2年9月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は終了いたします。

準備が整うまで少しお待ちください。引き続き、第3次教育振興基本計画の中身について協議をしっかりと行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、前回に引き続き2回目の協議となります。協議1「第3次那覇市教育振興基本計画の素案について」の説明をお願いします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 協議1「第3次那覇市教育振興基本計画の素案について」、第3次那覇市教育振興基本計画の素案について別紙のとおり協議する。令和2年10月26日提出。教育長田端 一正。協議理由 令和3年度から実施する第3次那覇市教育振興基本計画の素案について、決定前に協議する。内容は総務課から説明します。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 前回、第1回目の協議を行いました。委員の皆さま、それから各主管課から修正等々がございましたので修正いたしました。今日、配布しております10月21日付（最終更新日）の資料になります。下線を引いた色違いの部分が変更した部分になります。その中の重要な部分について、担当から説明いたします。

田端教育長 平良主査、お願いします。

平良主査 前回、委員の皆さまからいただいたご指摘や要件について、当日配布と書かれた資料にまとめております。そして大きな修正点については、郵送で事前に送付させていただきました、右上に「R02.10.26 教育委員会会議（協議）」と書かれた資料になります。大きな変更点をまとめた資料と冊子を中心に説明いたします。

まず、全般的な部分として、表現の改めや文言の追加も含め変更した箇所には、先程、仲程課長からありましたとおり、下線を入れています。次に表と本文の境界部分

がわかりづらい、そしてグラフが大きいというご指摘がありましたので、表を小さくするなどして見やすくなるように修正いたしました。そして、脚注について、一般的ではない内容等を洗い出して、これから脚注を入れる予定です。現在、脚注の作成を各課にお願いしておりまして、文面があがってきまして原稿に落とし込んでいく予定です。

それでは、冊子の表紙を捲っていただきまして、まず冒頭部分に「はじめに」を入れております。こちらは前回の教育委員会会議の際に説明しました通り、この計画自体が教育委員会の議決によって策定されるものですので、教育委員会名としています。この「はじめに」の部分に、子ども達に期待する成長ですとか、どのような教育を推進していくのかということ盛り込んでいます。また、新型コロナウイルスに関しても、この「はじめに」の部分に入れています。

続いて、第1章部分です。まず、2ページ、計画の位置づけの(3)、本計画と他の計画と、少し相談ですが、前回の図では教育の基本理念と目標を、教育振興基本計画とは切り分けて上位に位置するように表記していました。ただ、この計画が理念や目標を具現化するものということでもありますので、その場合は切り分けるのではなくて、抱合した形の方が理解しやすいのではないかとということで、今回、相関図に修正を加えています。

続いて5ページ、計画の期間につきましては、和暦の表記に改めました。本仲委員より「和暦・西暦、両方表記したほうが良いのではないか」というご意見もいただきました。実際に、全てに和暦・西暦を入れ込むなど修正してみましたが、どうしても括弧や数字が多くなってしまう分、見にくくなってしまうということもあり、本文中の年号は基本的には和暦で統一し、表などについては状況によって和暦・西暦を両方に載せるようにしました。例えば5ページの表ですと上の方に和暦と西暦が並記しているような形になります。

続いて6ページ、計画の施策体系です。こちらは喜屋武委員よりご意見がありました「SDGs」について、17の目標すべてを記載しました。現在、アイコンを入れていますが、若干ぼやけていますので、こちらはもう少し鮮明に、少なくともそれぞれの目標がアイコンから読み取れるよう修正を加える予定です。

第2章の部分については、大きな修正は加えておりませんので、第3章に進みます。

第3章の施策1、「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる」ですが、こちらは16ページ、具体的取組の(1)「就学援助制度の周知の促進」の部分ですが、関係する市長事務部局に、具体的に福祉部、子どもみらい部と連携していく旨を記載しました。次のページの17ページ、具体的な取組(1)「子どもや世帯の状況把握と関係機関へのつなぎ」においても同様に福祉部を記載しております。

続いて18ページの施策2、「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」です。こちら現状の文面をすべて修正いたしました。以前の内容は「学力向上と不登校対策、生活リズムの確立」のみであったため、記載内容をすべて修正して、施策の各取り組みを網羅するように修正いたしました。

続いて20ページ、具体的な取組(2)「幼児教育と小学校教育の連携推進、小中一貫教育の推進に向けた計画及び実施」の②に小中一貫教育に関する部分について、義務教育の9年間を通した教育、そして取組の内容をより詳細に記載しました。

続いて21ページ、課題の(2)「キャリア教育の推進」です。こちらの内容もすべて修正しています。特にこのキャリア教育の推進については、前回は、施策の指標として「キャリア教育の一貫として職場見学・職場体験を実施している学校の割合」を設定しており、これだと「職場体験をすればよい」という解釈をされてしまう可能性があるというご指摘がありましたので、課題部分の文言をすべて修正しまして、指標については削除いたしました。

その下、(3)「特別な教科道徳と人権教育等の充実」ですが、こちらは22ページの⑤に性の多様性に配慮する記述を加えました。そして課題に項目を加えたことに伴って、23ページの具体的な取組の(3)⑤に項目を新たに加えております。

続いて24ページ、具体的な取組の(4)ですが、⑥に児童生徒の遊び・非行による不登校対策として実施している生徒サポーターに関する記述を加えております。

続いて25ページの下部分、課題の(1)「家庭における子どもの生活リズムの確立」の部分についてです。こちらは記載内容をすべて修正しました。前回は調査の結果である数値の記述が大きな部分を占めていましたが、より課題部分を掘り下げて記載しました。また、本仲委員より提案のありました「何時に就寝して、何時に起きるのか」といった基準を示すことについては、起床時間については施策の指標に設定しているものの、就寝時間については記載がなかったため、26ページの具体的な取組(1)「PTAとの連携による生活リズムの確立の推進」の②で、実際に推奨している小学校低学年においては9時半までの就寝を推奨している旨を記載しました。

続いて29ページ、指標について、新たに指標として「『学校生活が楽しい』と答えた児童生徒の割合」を追加しました。これは総合計画でも設定している指標で、この教育振興基本計画が総合計画の部門計画であることから、総合計画で設定している指標はできる限り、教育振興基本計画にも盛り込んでいくということで追加したものです。また、先程のキャリア教育の部分で説明したとおり、キャリア教育に関する指標は削っております。

施策3については、大きな修正はありませんので、施策4に進みます。

施策4「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」は、大きな修正箇所は3つです。まず、37ページの現状部分に「年齢や性別、障がいの有無に関わらず」と

いう視点を加えております。それに伴いまして、39ページの具体的な取組（1）学習情報の提供・相談充実の③、ページの一番下の部分になりますが、こちらに図書館で実施しているサピエ図書館といった取り組みを追加しております。

また、前回は市民を対象にした人材育成に関する記述がほとんどなかったため、同じく39ページの課題の（4）に人材育成に関する項目として「社会・経済の変化に対応するための人材育成」を追加しています。それに伴って、40ページ、具体的な取組の（5）に「人材育成のための各種講座の開設」を加えております。

続いて43ページ、指標について、前回は空欄としていた「公民館における地域連携・世代間交流事業実施の満足度」に数値を入れています。また、新たな指標として「図書館来館者数」を追加しました。この図書館来館者数の指標につきましても、先程の施策2の指標「学校を楽しみと感じる児童生徒の割合」と同様に、総合計画で設定されている指標であることが追加の理由となっております。

続いて施策5「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」です。こちらは46ページ、課題の（3）「児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の推進」で、各世代の運動の実態については、個別計画である那覇市スポーツ推進計画にも記載されていることから、前回挿入していた児童生徒の運動実態の表を削除いたしました。また、ここで使用していた「児童生徒の運動習慣の二極化」という表現についても改めました。

施策6と施策7については、大きな変更は加えておりませんので、変更箇所の説明は以上となります。

資料2に今後のスケジュールを記載しておりますが、こちらについては、前回の教育委員会会議で説明した内容から変更はありません。本日の教育委員会会議で「協議」という形は最後になりますが、実際はその後も、総合教育会議ですとか、素案の決定の際の議案審議、また、それ以降も3月の計画決定まで修正を加えていく予定です。説明は以上となります。よろしくお願いします。

田端教育長 前回の教育委員会会議で教育委員の皆さまからいただいたご意見等は、修正済、対応中、一部修正、検討したが見送りなど、当日配布の一覧表で示しています。できるだけ多くのご意見をいただいて、各課での対応が必要であれば各課から答えていただくということにしていますので、どうぞご意見をお願いします。本仲委員、お願いします。

本仲委員 「はじめに」が新しく入っています。私達も責任を感じています。すごく良いなと思っています。ただ、文言の使い方で少し検討していただきたいところは、最後に、今後とも「ご理解とご支援を」とありますよね。学校を運営する側からすると、保護者であるとか、地域であるとか、関係団体に対しては「ご理解とご協力」という言葉をよく使います。「支援」という言葉を使う場合は、例えば、PTA予算で何か購入

してくれないか、旗を購入してくれないかという時には「ご支援」という言葉を使いました。普段は「ご理解とご協力」ではないかなという感じがするので検討してください。

次に、20ページの小中一貫教育について。この小中一貫教育は、那覇市の特色ある教育活動、那覇市の特色ある学校経営ではないかと感じています。(2)の②の2行目に「小中一貫教育においては、学力の向上などの」と、一つだけ成果をあげていますよね。小中一貫教育は「中1ギャップ」や「中学入学時の不安の解消」などの小中一貫教育の目的があります。「小中一貫教育においては、中学校入学時の不安の解消や学力向上」と、もう少し入れてほしいなという感じがします。特色ある教育や特色のある学校という言葉を使う時には条件が3つあるみたいです。1つ目は、取組に結果が出ている学校。2つ目にはこの取組が継続している学校。3つ目には、ここで学ぶ子どもたちや保護者、地域がこの学校の教育活動はこういうことを目指しているんだということを理解している学校。これからすると、那覇市の小中一貫教育は、特色ある教育ではないかと思っています。もう少し全面的に打ち出してほしい。どうでしょうか。

田端教育長 20ページの上の方の(2)の②の2行目のところですよ。小中一貫教育においては、「学力の向上など一定の成果」という部分でもう少しあるのではないかということですよ。今、本仲委員がおっしゃっていた、結果、継続、理解。このあたりを特色あるものであるとするならば、文章表現に盛り込めないかということでした。武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 本仲委員がおっしゃったように、10年以上経ち、実際にアンケートでも中学入学時の不安解消ができている部分も成果であると思いますので、検討していきたいと思います。

田端教育長 今、本仲委員がおっしゃった特色ある学校・教育の3条件がありましたので、表現のなかで盛り込むことができれば、これだけの期間取り組んできたということがあるので、検討していただけますか。

武富部長 検討したいと思います。

本仲委員 お願いします。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 要望ではありませんが、とても良く修正されているなと思いました。「はじめに」のところで、これから子ども達をどう育てたいのか、とてもわかりやすい文面になっています。また、那覇市としてどういう市民を求めているのかも盛り込まれています。とても良い文章だなと思いました。全体としては、関係部署や関係する計画がどこと連携しているのか、前回よりも具体的でわかりやすくなっています。前回、福祉と教育との強い連携と多様性について求めましたが、とても配慮されたような内容

になっています。福祉部局と連携していきますという形で具体的な部局名も記載していますので、現時点では具体的になって良くなっていると思います。短い期間にありがとうございました。

そして、当日配布資料の8番の青年期の支援については、今後、個別計画で定める予定との前向きな内容ですので期待しています。よろしくお願いします。

田端教育長 平良委員、どうぞ。

平良委員 16ページの表ですが、中学校の場合は児童数ではなくて、生徒数ではないですか。

平良主査 生徒数です。間違っています。修正いたします。

田端教育長 ありがとうございます。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 前は、大変無理難題をお伝えしましたが、とても綺麗にまとめていただいてありがとうございます。特に、21ページの課題の部分、不登校という流れの中で、那覇市が育てていきたい自立できる、自走できる生き方を目指しているんだということがわかる内容になっています。ありがとうございました。

田端教育長 21ページの課題の中の4行目から5行目にかけて、平良主査の説明では、キャリア教育は職場体験活動だけではないということで指標から削ったという説明がありまして、このような表現になっていますが、この表現でよろしいでしょうか。物足りない部分はありますか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 今後のキャリア教育は、何をもってキャリア教育なのか、すごく指標も難しいところです。行政ではKPI（重要業績評価指標）を示さないと難しいところではありますが、そこを包括して、職場体験活動などの固定的な活動にならないようにしていきますというのは、落としどころとしてはここしかないのかなと思っていますが、もう少し「社会に開かれた教育課程」という言葉を、今後10年間のキャッチーな言葉だと思うので、「理解を促進し、効果的に連携」よりは、もう一歩進んだ形で盛り込むこともありかなとは思っています。市長との総合教育会議では、地域や企業の学校との接続、持続可能な活動にしていくことを、那覇市として打ち出した方が良いのではないかと伝えたいと思っています。学校だけではできないんですよというところを打ち出してほしいなと思います。どうしても学校だけで、校長先生達だけが頑張っていくというふうに捉えかねないので、そこだけ工夫されるといいと思いました。

田端教育長 ありがとうございます。武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 今、喜屋武委員がおっしゃったように、新しい学習指導要領の中では「社会に開かれた教育課程」というのは大きく打ち出されていますので、学校だけではなくて、地域であるとか、企業であるとか、地域ぐるみで子ども達の育成は大事なことだと思いますので、文言等を検討していきたいと思っています。

喜屋武委員 ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員

子どもたちの幸福感について、学校生活が楽しいと答えた児童生徒の割合をしっかりと指標に入れていただいたのでこれはかなり感謝しています。やはり学校に行きたい、学校が楽しいと思うところから自主性が芽生えてくると思いますので、そこがまず第一歩だと思います。それを指標に入れていただいて良かったなと思います。あと、生涯学習のところでは、子ども達や若者の参加・参画という文言がしっかり出ています。しかし、施策2の学校教育のところでは、自ら学びと書いてはありますが、あまり自ら感があまり浮き出ていない。子ども達が子ども達自身で参加していく、自分の学校生活にしる、地域にしる、子ども達自身が発達段階に応じて、施策、計画というところに参加していくという、小さな市民として参加していくことはどの場面でも大切なことですので、それを考えると、施策2の部分は、押し付けとは言わないですが、あまりにも大人の引っ張る力が強いと感じました。これからの教育は、子ども達自身が立ち上がっていく、その環境を整え、大人が支えていくということが、今後の教育像ではないかと思いますので、少しどこかに、参加とか、参画というような、子ども達の主体性が感じられるような文言がどこかにあると良いかなと思います。大人の意気込みは感じられますが、子どもが見えてこない。すごく守られ、愛護されるだけの子ども像しかここからは感じられないので、子ども達自身が作り上げていくっていう部分もあると思うので、今、アイデアはありませんが、どこかに入れてほしいなと思いました。

田端教育長

武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長

今、おっしゃった、子ども達が発達段階に応じて自分達で作り上げていくという部分は大事なことだと思いますので、中身を見ながらどの目標の部分に落とし込み打ち出していくのか、検討したいと思います。

田端教育長

ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員

スポーツ、運動に関して。県の事業だと思いますが、体育専科の先生の配置が市内でもあると思います。私の娘が体育専科の先生がいらっしゃる学校にいましたが、運動が苦手とするお子さんに対するアプローチがすごく良かったんですよね。得意な子はほっといても自分で自らやっていますが、苦手感がある子に対するアプローチがすごく良かったので、今、本市でも問題になっている児童生徒の運動の2極化、その2極化したまま成人を迎えることによつての運動習慣の定着ということの課題にも繋がっていく問題ですので、できれば体育専科のこともどこかに書いていただけないかなとは思っています。県の事業なのでなかなか難しいとは思いますが、すごく有難い施策だなと思っていますので、将来にわたる健やかな心身を育む運動習慣のサポートに関する視点も少しどこかに入れていただければと思います。以上です。

田端教育長

武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長

体育専科に関しては、前年度に壺屋小学校で配置がありまして、効果があがってい

るというふう聞いております。県の事業になりますので、具体的な施策等についての十分な把握はしていませんが、大切な部分であると思いますので、記載できるかどうかはわかりませんが、こういった形で連携できるのか少し検討いたします。

田端教育長　この件は、学校の体育授業ではありますが、学校教育課と市民スポーツ課等の連携でお願いしたいと思います。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員　14ページの②地域コミュニティーの希薄化のところの下から2行目「校区まちづくり協議会」についての数値的なものを載せた方が良いかなと思います。先程のキャリア教育の部分もそうですが、学校中心だけではなくて、学校を支援する地域だったり、学校の郊外活動の支援だったり、人材育成にも入るので、どこかに、地域が増えますよということを入れても良いのかなというふうに思いました。

田端教育長　この件について、平良主査、どうぞ。

平良主査　「校区まちづくり協議会」自体は、市長部局にあります「まちづくり協働推進課」の事業でありますので、事業として計画に入れるかどうかは検討が必要な部分かなとは思いますが、例えば、変遷ではなくて現状値ということである数値であれば下の方に入れ込むことは可能だと思います。実際、小学校校区が何校あってそのうち何校に「校区まちづくり協議会」が設置されていることを見せることはできると思います。

喜屋武委員　可能であれば変遷も。今、何校あるのか私も記憶が曖昧なので。あると良いのかなと思います。

平良主査　わかりました。今回、この自治会の加入率のデータは、まちづくり協働推進課からいただきました。その際にデータで掲載することを喜んでいたので、「校区まちづくり協議会」のデータもいただけたと思います。

田端教育長　那覇市の現状というところの部分の記載なので、那覇市の進捗状況の記載の表現については、まちづくり協働推進課と調整したいと思います。仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長　あくまでも現状ということで考えていただければと思います。方向性については、市長部局の事業になりますので、この計画に入れ込むと混乱してしまいますので、あくまでも那覇市の現状ということで考えていただければと思います。

喜屋武委員　わかりました。

田端教育長　ほかにご意見ご質問ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。先程、平良主査からありましたとおり、素案の決定が11月初めという形で進んでいきます。3月の教育委員会会議で計画を決定するというスケジュールになっています。その間は細かい文言の修正や挿入等が出てくると思いますので、その都度、ご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。それでは、ほかにご意見ご質問がないということですので、協議1「第3次那覇市教育振興基本計画の素案について」は、これで終了いたします。以上をもちまして、令和2年度第12回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。